

第2回 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨

1. 日 時：令和4年8月29日（月）16時10分～18時30分

2. 場 所：横浜国立大学教育学部附属横浜中学校3階会議室

3. 出席委員

（出席委員）

笠原陽子	委員長	玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授、神奈川県教育委員会委員
前原健二	副委員長	東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授、東京学芸大学附属世田谷中学校長
大塩啓介	委員	横浜市立小学校長会会長、横浜市立獅子ヶ谷小学校長
川合良宏	委員	鎌倉市教育委員会教育指導課学校運営指導員、前鎌倉市立中校長会会長
久保寺浩	委員	横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課担当課長
中戸川伸一	委員	神奈川県立平塚ろう学校長
古島そのえ	委員	神奈川県教育委員会教育局支援部長

欠席委員

奥脇裕子 委員 神奈川県公立中学校長会会長、厚木市立南毛利中学校長

出席職員等

（大学）

副学長（附属学校担当）・事務局長	関崎徳彦
教育学部長	木村昌彦
教育学部教授・副学部長	加藤圭司
教育学部教授・附属学校部長	梅澤秋久
教育学部教授・附属学校部副部長	小池研二
教育学系事務長	大坪幸夫
教育学系副事務長	田巻浩之

（文部科学省）

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	小畑康生室長
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	小暮聡子室長補佐
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	田中郁教職大学院係長
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	小橋佳苗教育大学係員

4. 議事次第

(1) 文部科学省行政説明

～国立大学附属学校の現状・課題と横浜国立大学教育学部附属学校に期待すること～

(2) 本学附属学校の現状について（人事労務、施設面の実態等）

(3) ステークホルダー（教育学部、教育学研究科及び附属学校教員）からの意見聴取について

(笠原委員長)

これから第2回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会を開催させていただきますが、今回は、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室の小畑室長をはじめとする文部科学省の皆様にもご出席をいただいております。後ほど国立大学附属学校に関する行政説明及び横浜国立大学教育学部附属学校に期待することについてお話をいただくこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、委員の皆様には本日の資料について少しお話しさせていただきます。委員の皆様には事前に第一回の発言録のご確認をお願いしたところですが大学側の事情によりまして本日、第一回の議事要旨が間に合いませんでしたので、この件につきましては、後日メールにてご確認いただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは第二回の委員会を開催したいと思ひます。はじめに大学事務局より資料の確認をよろしくお願ひいたします。

(梅澤附属学校部長)

- ・梅澤附属学校部長より、資料の確認が行われた。

(笠原委員長)

それでは議事に入りたいと思ひます。はじめに資料1により文部科学省教員養成企画室の小畑室長より行政説明及び横浜国立大学教育学部附属学校に期待することについてお話を伺いたいと思ひます。その後、若干ではございますが質疑応答の時間を設けたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

(文部科学省小畑室長)

ただいまご紹介いただきました文部科学省の、総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室長の小畑と申します。

本日、附属学校を視察させていただきました。いろいろと感じたところなど交えながら、お話しさせていただきますと思ひます。これから私の方で申し上げる課題につきましては、国立大学の附属学校全体に関することとございまして、今回視察させていただきました横浜国立大学教育学部附属学校のように教員の採用等に当たっては地元の教育委員会との人事交流が多いケースもあれば、直接採用が多いケースであったり、それぞれ特長があると思ひております。もちろん高等学校の団体だったり、幼児教育の団体であったり、それぞれの学校種の置かれた状況が違う部分があると思ひますけれども、一旦、国立大学附属学校全体の課題としてお話しさせていただきますと思ひます。それから学校教育はご承知の通り、令和の時代を迎えまして大きく変わろうとしているところであり、様々な課題がありますが、その全ての課題に一つの学校だけが答えていくのは難しいと思ひますので、それぞれ大学が、あるいは附属学校がこれまで果たしてきた役割とか、得意な分野、そういったものを加味しながら、これらの社会の課題にどう貢献できるのか、ということとをぜひそれぞれの附属学校が考えていただくとありがたい、と思ひているところです。あの、このあと、いくつか申し上げますが、結論だけ端的に申し上げますと、今回視察させていただいた中で、学校の沿革をご説明いただきました。こういう経緯で何年に設立されましたというお話がありましたけれども、恐らくその時の時代背景、あるいは社会背景と大きく変わってきているのではないかと感じ

ております。昭和の時代、平成の時代30年間を踏まえまして、新たに令和の時代を迎えた中であって、改めて附属学校の設立の趣旨というものをこの時代背景、社会背景に照らして、この附属学校それぞれの役割を見直していただいて、それぞれ見直した取り組みを、改めて、この新しい時代を新たなスタートとしていただきたいなど、こんな思いを持っているところです。

では資料に基づいて説明させていただきますが、まずは目次のところ、後半情報提供というものをたくさん入れてございます。今、中教審でも新たな教師の学びの姿ということで、学び続ける教師というのをどう支えていくのか、という議論をしているところの紹介であったりとか、これは教員養成学部、教職大学院と附属学校が、そこにどう関わることが大きな命題であろうかと思えます。また少し教員養成についてもこれからの教員養成をけん引していくような大学の取り組みであったりとか附属学校をめぐる問題そして労務管理に関する話であったり、ICT活用であったり、わいせつ行為等であったり、障害のある学生が後押しになる配慮、特別支援教育の養成についても様々な提言を載せています。今回詳しくご説明いたしません、資料として用意させていただきました。本日は上の二つについて説明させていただきたいと思えます。

資料の4ページでございます。

改めまして国立大学附属学校の支援や役割をどう捉えるのか、というところでございますが、元々は国立学校でございました、そのときにも、法令に基づいて役割と使命が規定されていたわけですが、学部における研究協力を進める、学生の教育実習にあたる、こういったものがもとの由来ということになっております。この後、国立大学法人になりまして2回の有識者会議における検討の中でも様々な指摘があったものも踏まえ、私たちとしては主に3点、附属学校の使命・役割を考えています。

1つ目は実験的・先導的な学校教育です。

冒頭でも申し上げました通り、学校教育が大きく変わろうとしている中であって、附属学校に期待される役割というのは、ますます大きくなってきていると思っています。例を申し上げれば、一人一台端末の活用であったり、ICTあるいは教育データの利活用もございますし、今後、デジタル教科書が入ってくるということもございます。それから、先般、小学校における35人学級を実現するための法改正、国会で取り上げていただいたわけですが、まさに少人数学級を進めていくうえで、国立の附属学校であればこそ、そうした少人数学級についてのエビデンスに基づく日常的な効果を示してほしい、というような声を多く聞きました。こうした新たな教育課題にどう貢献していくのか、これはおそらく国レベルでももちろんそうですし、各地域でも少人数学級などを進めていこうとしているものがあれば、そういったものを的確に捉えて独りよがりではなくユーザーサイドの声を聞きながら、これらの声を聞きながら実験的・先導的な学校教育を展開していく必要があるというふうに思っています。

2つ目が教育実習の実施ということで、大学学部の実習計画に基づいてしっかり教育実習を実施していくということになっておりますが、このあたりもしっかり学部と附属学校が一体となって教師を育てるということについても、共通理解がしっかりとされているかどうか、そのあたりを改めて見直しをしていく必要があると考えております。

3点目が大学、学部における教育に関する研究への協力であります。大学、学部の先生方から知恵を授かるということだけではなくて附属学校が学部、大学の教育にどう貢献できているのかということも一つの大きなポイントなのかと思えます。

続きまして5ページは、附属学校数等の状況でございます。公立・私立に比べて数が少ないという状況になっておりますが、敢えて例示していませんが公立学校が大きく減ってきている中であって、国立がとにかく義務教育学校になったりする中で若干はありますが学校数児童生徒数それほど大

きな変化はない状況があります。地域の学校教育環境が変わっていく中で附属学校はどうあるべきかということを考えるのも、一つのヒントになるのかな、と思っています。比較的新しい学校種になります義務教育学校、高等教育学校については国立のウェイトがまだまだ高いという状況がありますけれども、それが特別支援学校も比較的国立の数が多い状況です。下の、国の研究開発制度等による指定の状況、というところをご覧くださいますと、一つ目の研究開発学校は国公私全体67校に対して、国立附属は22校ということで、国の研究指定では、やはり、国立附属というものが、果たす役割というのが非常に大きいと思っています。一方で、二つ目三つ目をご覧くださいますと、例えば二つ目、教育課程特例校においては、国公私全体で1768校に対して11校ということで、これは5ページに書いてあります、国公私における国立の割合、あるいは中学校で0.67%そう大きく変わらない数字になっています。今年度から始まりました授業時数特例校については、国立大学附属学校では1校が指定されているのみでございまして、全体見てみますと13.4%に相当する学校がこれらの取り組みをしているということになるわけでありましてけれども、たとえば教育課程特例校、授業時数特例校で見えますと、附属学校に期待される役割から照らして、その水準ということで考えますと、まだまだ十分ではない部分があるのではないかと、もっとこういう制度を活用して、新たな教育課程の開発や地域課題に貢献できるようなものを実践していくというように考えられるのではないかとということで、お話をさせていただきました。

続きまして7ページですが、こちら高等学校段階のものなので参考になります。高等学校段階での国の研究開発制度等による指定の現状がございまして。また、8ページにいわゆる学習指導要領の体系に結び付いた研究開発学校の取り組みということですが、国立附属学校での実践を、赤字にしています、お茶の水女子大附属小学校からの生活科、兵庫教育大学教育学部附属中学校からの総合的な学習の時間などがございまして、近年、こういったところに国立附属学校がなかなか顔を出すことができていないという状況があります。様々な理由があるかもしれませんが、最近の研究開発学校のテーマ、傾向を見てみますと恐らく地域課題との差があるのかもしれませんが。いわゆる評価等横断的であったりとか、学校種横断的な取り組みというところが比較的、取り組みとして求められている傾向にあると思っています。本来であればまさに一貫校として附属学校があるわけでありましてけれども、学校種が連携、あるいは特別支援学校を含めて連携した取り組みがしやすい環境にあるのかもしれませんが、そういった課題に地域の教育委員会、公立学校が取り組んだものと連携しながら学習指導要領の改訂が行われているというところからも最近顔を出せていないというのは担当としては少し寂しいと考えています。

次の9ページをご覧くださいますとこのあと少し紹介させていただくところですが、直近の有識者会議、国立の教員養成大学、大学院、附属学校に関する改革についての有識者会議、これは平成29年に報告されたものでございましてけれども、ずいぶん時間が経っておりますが、この間、コロナ禍で学校教育活動がなかなか思うようにいかなかった時期もあろうかと思っておりますので、改めてになりますが、そこで指摘された課題ということですが、5点指摘されております。本来期待された地域のモデル校にはなっていないのではないかと、といったこと、それから、大学によるガバナンスが不十分であり、附属学校任せになってしまっている部分があるのではないかと、ということ、それから大学の附属学校として大学、教職大学院の教育研究への貢献、協力が十分にできていないのではないかと、養成カリキュラムの反映といったもの、実践指導であったり、実践を反映できていないのではないかと、というようなこと、それから地域との連携というのなかなか柔軟性に欠如している、これは主に交流教員ではなく直接採用の教員を中心に固定化による柔軟性が欠如していることから地域・連携に対しても影響があること、4点目成果の還元ということで研究成果そのものが、なかなか生かされてはいないのではないかと、ということ、この点は下のグラフに入れてありますが、

右側は教育委員会が附属学校での研究・実践成果を活用していると答えたのが3分の1程度ということで、なかなか地域で還元されていないということにとどまらず、グラフの左側ですけれども、設置者である大学の方でも附属学校の実践を十分活用できていないということがアンケートとしても示されたということです。

こうした点を踏まえて資料にもございますけれども、機能強化、それから地域の学校教育環境が大きく変わっていく中で、規模などについても見直しを図っていく必要があるのではないか、さらには養成だけではなくて研修にも貢献する役割を發揮していくようなことが必要ではないか、ということですね。

10ページのデータは参考で、主には柔軟性欠如ところの一つの例ですけれども公表されているデータを国立と公立を並べただけですが、たとえば問題行動調査のデータを見てみますと、いじめ、もちろん法律、あるいはガイドラインに則って、しっかりと対応しなければいけないというのがあるわけですけれども、公立学校がこうした取り組みに熱心に取り組むという状況がある中であって、国立の附属学校についてはなかなかこうした対応が、十分にできていない可能性があるのではないか、ということが少し見て取れるかな、ということですね。次の11ページには入試の話になりますが、先般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、受験生の受験機会を確保するために、公立学校においては追試験なども含めて、丁寧な対応を取られていたということがあったわけでありましてけれども、世の中がこういった対応を取る中で国立の附属学校がこういった柔軟な対応が取れていない、というものが一つ例として示しました。これは高等学校段階がありますけれども小学校・中学校段階も含めて国立附属は入学選抜を実施していますので、こういった柔軟な対応というものも、世の中の変化を捉えてしっかりと対応していくことが必要だろうというふうに考えています。

続きまして13ページご覧いただきますと、今申し上げたような29年有識者会議報告書の中での課題に対して方針が示されているわけですが、まず一つはその存在意義を明確化するということが必要になるだろうと、成果の提供先、活用方法といったものを明確化することが必要なんだろう、ということでもあります。

二つ目が多様な選考方法であります。まさに地域のモデル校としての役割を發揮するために、地域の学校教育課題に即した実践を展開するうえで、いわゆる進学校化していくようなところが果たして地域のモデル校としての役割、地域を広げていったときに展開できるのかということがございます。これが必ずしも全ての入試でということはないと思いますが、例えば東京学芸大学の竹早校舎などでは23区内のある区と連携して、いわゆる貧困家庭のお子さんのための枠を作って受け入れ、竹早地区の附属小学校、中学校で受け入れて、理解を得ながら、そういったご家庭にもしっかりその教育を展開していく中で、そういった形をサポートをするとともに附属学校としての研究にする、もちろん大学の研究になるわけですが、そういった多様なお子さんたちの受け入れというような例もございます。

それからこれは関連になりますが、多くの学校に共通する本質的な課題、そういったものをしっかりあぶり出して、公立学校のモデルになるという、これはユーザーサイドといいますか、ニーズ側の求めているものをしっかりと捉えるということでもあります。

それと大学とのガバナンスということで、交流を強化するというようなことであったり、しっかり大学が、附属学校を支える、という観点から評価をする、複数の附属学校を持っている場合には、ガバナンスの観点からしっかり管理していくというようなことが大切であります。

最後五点目としては教員研修についてであります。これはまさに教員の養成だけではなくて、研

修に貢献する附属学校ということで、現職教員の研修の場になる、これはまさに教育委員会との連携というのが大きな課題になってくるわけですが、3、40年間にわたる教職生活全体を見据えた、教員研修に貢献する学校、学び続ける教師の支えるものとして、大学学部、教職大学院、附属学校一体となって貢献していくというような視点が考えられるのではないかと考えています。

それから14ページでありますけれども、早急に対応すべきこと、ということで、昨今やはり、校長の校内のガバナンスということで、校長がしっかり期待される役割を果たすために校長の常勤化を計るべきではないか、ということ、それから教員の働き方改革、これも直近の課題でありますので、まさにモデルを提示することが求められておりますので、業務改善に対してしっかりとした取り組みを進め、その効果を発信する、ということでもあります。これはエビデンスに基づいて示していくということで、公立学校の取り組みを進めていく、ということがあると思います。それから地域住民等の参画を得て地域や時代のニーズに合った学校運営を進めていくことであったり、成果をしっかりと追跡をしてさらに深掘りをしていくような取り組みを進めていくということ。それから特色を明確化するうえでの客観的なエビデンスを示していく、ということが、必要であります。

続きまして15ページでございますけれども、平成29年の有識者会議の時には今後教員需要が減っていくと、大量退職するよりも大量採用するとありますけれども、いずれ、大量退職が終わりました教員需要が小さくなっていく中であって、大学自体も18歳人口が減っていく中で学生が減っていくという状況の中であって設置者である大学、学部の規模というものを今のまま果たして維持できるのかという問題があります。その附属機関であります附属学校についても地域の学校も統廃合などが進められていく中であって、今のままの規模を維持していくのかどうか、というのも学部と一体になって考えていくことが必要なのではないかということです。

ただ、一方で、16ページのグラフをご覧くださいますと、29年当初の予測は教員需要が減っていくということであったわけですが、青の棒グラフですけれども、実際は赤の棒グラフのように教員需要が増え続けたということで、教育学部の規模の見直し、あるいは附属学校も含めた規模の見直しというものはなかなか本格的な検討を進めていくのは難しいという状況にあったんだろう、というふうに思っています。一方で現状、定年退職の期限、延長が待たれるということがありますし、今後、教員採用需要も減っていくというのが見えていますので、いよいよ教育学部の規模、あるいは大学間の連携といった部分も含めて本格的に検討していかなければならないような位置に差し掛かっているんだろうというふうに思います。併せて附属学校も今のままでいいのか、検討する必要があるというようなところでございます。

17ページ以降から昨今、話題になっております、教師不足に関してでございます。いわゆる臨時的任用教師が足りないというところの教師不足の問題であったりとか、採用選考の志願倍率がなかなか上がっていかない、という課題についてのデータを入れてありますけれども、資料24ページをご覧くださいますと、教師不足が大きな社会課題ということになっている中にありまして、こちらの国立の教員養成大学学部卒業者の教員就職率についての推移についてのデータでありますけれども、これだけ教員のニーズが高まっている中であって国立の教員養成大学、学部の教員就職率は6割前後ということで、なかなか伸びていないということに現状としてあります。このグラフをもう少し丁寧に見ていきますと、次の25ページをご覧くださいますと、上のグラフが採用数。教育学部教員の採用数は伸びてきているわけでありまして。下の(2)が国立の教育養成大学の卒業者になるわけですが、太い青が教員で横ばい、ほんとに最近少し上がってまいりましたが、実は緑の破線その他の職、というところが平成23年くらいから比較すると千人くらい増えている。民間就職に流れて行っているのではないかと。国立の教員養成学部の卒業者が教員になっていない、というようなどころが見て取れるという状況があります。もっと丁寧に見てきます

と、26ページが国立教員養成大学・学部とはいっても全国で今45ありますけれども、取り組みの差、教員就職の差がありまして80%を超える教員就職率というような大学もあれば、50%半数程度、というところもあります。主に首都圏に位置する国立教員養成大学・学部がおそらく志願者の進学動機が多様であると思いますし、目移りするほどの様々なものがあると思いますけれども、やはり教師になるために4年間カリキュラムを組んで育ててきたわけでありますので、ここはしっかり教師にするということをまず、ミッションとして果たすことが大切なんだろう、というふうに考えています。

次に27ページご覧いただきますと、これは採用側で見たときに、赤が国立の教員養成大学卒になっているわけでありますけれども下がっていて、一般大学の私学も含めてになるんですが、伸びていくという。顕著なのは下の小学校を見ていただきますと、昭和の終わり、平成の初めのころ、小学校教員の約7割が国立の教員養成大学の卒業者で占められていたというところになるんですが、直近で見ますと、全国で見ても、3割という状況になっています。おそらく職員室の中の状況が大きく変わってきているんだろう、というふうに思います。これを附属学校側の立場で見たときに、いわゆる附属学校を知っている、あるいは横浜国立大学を知っている、現職教員というのは、ほとんど割合としては以前よりも減ってきているというところがあります。例えば公開研究会をやります、といったときに、やはりOB/OGのネットワークであったりとか、交流教員によって支えられてきたという点もあるのかもしれませんが、卒業生というのがやはり少なくなってきているという可能性がある。ある意味において附属学校の取り組みを、チームに発信するあるいはその取り組みを共有するうえで支えてきたOB/OGのネットワーク機能というのが、場合によっては平成の30年間を経ることによって大変贅沢なものになってきているのではないかと、もしかしたら現職よりも附属学校の方に向いていない、あるいは教職大学院に向いていないという可能性があるのではないかと、こうしたときにどうやったら、そういった先生方に取り組みを引き継げることができるのか、ということ時代を照らしてしっかり考えていく必要があるのではないかと、ということが見えてくるのかな、と考えています。

次の29ページが中学校ですけれども、中学校も同様に平成の30年間を経て国立の教員養成大学の卒業者の占める割合が減ってきている。これは当然、国立教員養成大学の定員が増えていない、一方で私学が大きく増えていますので、当然の結果になっている。一方で、そういった状況の中で、国立の教員養成大学・学部、教職大学院、さらに附属学校がどんなことを気をつけながら進めていくのかということ、例えばですけれども、若い附属学校の先生などは、ユーチューバーみたいな形でYouTube、そしてSNSとかネットワークを使いながら附属学校の取り組みを発信したり、とかですね。色々な取り組みも最近の先生方には少し見えてきております。例えば従来の公開研究会などは若い先生方に届いているのか、あるいは現場も非常に若い先生が増えているわけですが、そういった若い先生方の悩みに届いているのか、とか教育委員会の方に届いているのか、そういったことをしっかり考えながら取り組んでいくことが大切なんだろうというふうに思います。

最後でございますけれども、31ページご覧いただきますとこちら平成29年有識者会議報告書を取りまとめた中で、ある委員から出された資料の一部を抜粋したものですけれども、国立大学の附属学校、国立大学教育学部に求められている存在意義・使命・役割といったものが十分に果たされていないのではないかと、といったような強い危機感が示されている、というところでございます。この報告書が出されてから早5年が経とうとしているわけでありますけれども、先ほども申しあげましたように新型コロナウイルス感染症への対応だったり、GIGAスクール構想の前倒しなどもございましたので、新たな教育課題の代用ということで、なかなか附属学校改革、あるいは学部・大学院を含めた改革が進めることが難しい状況にあったのではないかと、というふうに思います。

ども、改めてこうした場でご議論いただくということでございますので、少しご紹介させていただいたものの中で、まだまだ十分対応できていないようなものがあるようであれば、そういったものを少しヒントにご議論を進めていただいただけるとありがたいな、というふうに思っております。

ポイントになるかな、と思っておりますのはやはり附属学校だけで改革取り組むことはできませんので大学、教職大学院も含めて地域課題にどうこたえていこうとしているのか、そういった大きなビジョンの中で附属学校がどんな役割を果たしていくのかということが、大きなポイントになると思っておりますし、まさにユーザーサイド、ニーズ側の声を丁寧に拾って、それにこたえていくということの一つ一つ丁寧にやっていく中で令和の時代にふさわしい、令和の日本型学校教育、令和からの附属学校というものを改めてこの検討会議を機にスタートできるようなものをぜひ期待をさせていただきたいと思っております。大変駆け足での説明になりましたが、この検討会議での議論をきっかけに、横浜国立大学附属学校の教育がさらなる充実したものとなる祈念を申し上げまして説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

(笠原委員長)

ありがとうございました。文部科学省の方々が出席をされているせっかくの機会ですので、何か皆さんから少しご質問とかこの点はもう少しとか何かお話しかがっておきたいことがあればご発言いただいて、いかがでしょう。

(中戸川委員)

いろいろお話聞きたいことがあるのですが、特に最後のところ、教員不足とともに国立大学教員養成大学が教員にならないことによって何が起きているかということ、質の低下という、非常にそれが大きな悩ましい現実だと思っております。お話にあったように教育学部の学生が100%に近いに教員になっていくんだ、というふうな形にしていけないと結局いろんな大学の方々が入り込んでくるんですね。学校の現場はかなり厳しい状況になっていて、教員の質の低下が明らかに目に見えていること、非常に悩ましい。教員の質の低下に関して何か答えられますか？

(文部科学省)

特に若い先生が、大量に採用されて、おそらくその若い先生たちも初任から担任をしたりとか、目いっぱい授業をされているんだろうと思います。ただ、指導力のある先生方が退職されていく中であってそれはどう、継承、発展させていくのかっていうところについては、うまくできていない部分もあるのかもしれませんが、支えている教員の構成そのものもいわゆる質というところが、年齢的なものからきているものなのか、それぞれあるのだと思いますが、やはり養成段階だけで教員の質を確保するのは大変難しいと思います。一方でその質をいかに高めるかっていうところにしっかり取り組んでいくことも大事なんだろうと思いますので、やはり養成だけでなく、採用から研修まで含めて教師生活を続けてスキルアップをしていく、というような仕組みを、それは養成は大学、研修は教育委員会ということではなくて、教職大学院、附属学校も一体となって養成から研修まで育てていくことも大切で、求められているものが時代によって出てまいりますので、やはり学び続ける教師、学ぶ教師をどう支えるか、というようなところを考えていくことが必要なんだと思います。

(木村教育学部長)

ほんとに教員養成の学部のミッション、ものすごくわかるんですね。職業人教育として教員を

作るというミッションはあるんですけど、大学の教員として研究をするという、某大学の学部長がきつってというのは、科研費を持ってきなさい、みんな研究しなさいと言う。研究を行うのは大学の教員として必要でしょ、という反面、そこではメンタ的な形で全員がクラスとして持ちあげる。ですから、学生が学ぶ研究ってというのは個々の先生の場合とかそういうことではなくて、学校教育関連だけに限定してしまうっていうこともあって、なかなか大学教員としての研究者という立場と、教員養成をするんだっていう職業人的な教育という間、けっこう悩んでいるところもあるっていう話も聞いております。でも、ここはやっぱり教員養成学部としてのミッションってというのは、やっぱり教員就職率を高めるってというのが大前提であって、それに付随する研究っていう形なんですかね。なかなか並立的に難しいって思うんですね。

(文部科学省)

元々その国立教員養成大学、学部というのは全国に置かれた趣旨がご承知おきの通り、全国的な教員就職率の維持向上という観点から、一定数の優秀な教員を輩出するという観点で設置されていて、法人化されていますけれども、そういう形で卒業要件として免許の取得が義務付けられている教員養成大学が全国に置かれているというのは、やはり社会的な期待にどうこたえるのか、ということがまずあるんだろうと思います。特に今、これだけ、学校教育が大きく変わろうとしているなかで、これが足りないという課題というものが非常に大きな社会課題になっているわけで、まずはそこをしっかりと役割として果たしていくということが求められているんだろうというふうに思います。もちろん、現場の教育課題に答えるような実践経験も必要なんだろうと思うわけでありませけれども、特に大学として特定の職業人材を養成する役割を担う大学、学部として、その職業分野で卒業生がどう活躍していくのが何よりの財産だと思います。そういった中で、やはり好循環を作っていく、実践の研究なんかもそういった中で有効好循環が生まれてくるんであろうというふうに思います。そのあたり足元が非常に危うい状況にあるんじゃないか、という危機感は、やはり持った方がいいだろうというふうに思っています。

(木村教育学部長)

そういったことも含めて、ここ1年で大きく舵を切っていくしかないなど、という形には思っています。了解いたしました。

(文部科学省)

教育実習が、学生にとっては非常に大きなターニングポイントになっていることがある訳で、そこで、なぜ学生が教師にならないかというようなことを大学として把握されることが大切だと思うんですけど、附属学校の先生方に共有して一緒にその課題に取り組むようなことで教師を育ていくシステムが大切なんだろうと思います。

(前原委員)

有識者会議の報告書、私も拝見いたしました。今日もご説明いただいたいろんな対応策を見ると、必ずしも全部引き受けられるかということ、なかなか、全部引き受けることは難しかったりするんですけど、最初お話にありました通り、それぞれの大学、附属学校の歴史とか社会的意義とかあって、それらを踏まえて、独自に工夫して、考えて、というのが求められていると思うのですけれども対応策というのはなるべく対応していくことが求められているというふうに考えるべきであるのか。

(文部科学省)

現実的にはそれぞれ置かれた状況が違ふと思いますし、課題の優先順位であったりですとか、重点度というのはそれぞれたぶんあるんだろうと思います。矛盾することが出てくるのであればそれぞれの学校で議論していくことが必要なんだろうと思っておりますので、全てが全て実現できないとするならば、課題とされていることについては一方でどう捉えているのか、ということについての説明責任もしっかり果たせるものになっているのか、設置者とともに考えていく必要がある。

(笠原委員長)

例えば横浜国立大学の場合ですと、偏差値65くらいなわけですよ、そして彼らの就職の選択、もちろん大学の入学ときには教育学部に入った、けれども、その4年間の間でいろんなことを学ぶ中で自分自身のその先を考えたときには彼らの職業選択の自由を奪うことまでは、私はなかなか難しいだろうなというふうに思うんですよ。ですから、そのあたりのことについてどのようにお考えか。

(文部科学省)

彼らに職業選択の自由があるわけですよ、それを縛ることはできないとは思いますが。だけど、毎年毎年学生が入学してくる中で、学生としても教師になりたいと思っていた学生が、教師にならない、いろんな多分その中で葛藤だったりとかあると思うのですが、大学としていいのならばかまいませんが、もしかしたら学生として、なかなか教職に立つうえでその4年間の学びでは自分としては自信が持てなかった、あるいはもっとその、学校教育のこういうところが嫌だ、こういうところに自分が身を置くことで学校教育をこういうふうに変えていきたいんだというビジョンをしっかりと持ちたいという学生がいたときに、学びであったりヒントであったりという部分をしっかりと学生に伝えたのかということについて、改善の余地があるんだろうというふうに思っている。100%受けるのは難しいと思う。現状でも一番高い大学でも8割9割に近い割合ですが、それが難しいのだと思いますけれども、果たして現状のままでもいいのかどうか、ということについて、しっかりと検討していく必要がある。

(笠原委員長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

いろいろ質問に答えていただく中でも大学を我々が考えていく視点みたいなものを頂いているんではないかと思えます。

(中戸川委員)

すいません、課題に対する対応策の中で大学によるガバナンスという言葉ができましたが大学附属学校は、それぞれ干渉しあわない、附属学校は附属学校でやってねみたいなのが、これまで、あったんですね。もちろんガバナンスを強化していくことは必要で、課題を共有している部分が、大学、附属学校が課題を共有していく部分がやっぱりきちっとできていない、やっぱりどういうことを期待されているか、何が求められているのかそういうことにもガバナンスや課題を共有していく部分が非常に大事な、と思っているんですが、大学によるガバナンスだけではなく双方向での課題の共有が非常に大事な思うのですが、このあたりについてはどうお考えですか。

(文部科学省)

おっしゃる通りだと思います。例えば附属学校で研究されている学部の先生にもご協力いただいていると伺うんですけども、その研究は大学、学部、教職大学院でどのような意味があるんですか、ということについてはなかなか十分ではないことがある。おそらく附属学校は附属学校で課題解決のための研究をしていて、もちろん大学、学部としてあるいは教職大学院としても課題解決のための研究をしていると思うが、もっと言えば地域の課題を掘り起こしてどういう課題に貢献するんだらうという共通理解がないと難しいんだらうというふうに思いますので、研究一つしていくにしても、あるいは教員をしっかり教師として育てるという一つの目標、そのあたりの共通理解というのがもしかしたら十分できていないという部分があるのかな、と。昔、教育委員会に出向したことがあって先ほどご紹介した問題行動調査データを教育委員会側で集めてどうなっているんですか、そういったやりとりをしたことがありました。教育委員会ともしっかり対話の関係があるにしても学部、大学院、附属学校がしっかり課題を共有してコミュニケーションをとってやってもらいたい。

(笠原委員)

ありがとうございました。

それでは、次は附属学校の現状と課題について、このあと、用意していただいた資料とともに、意見交換していきたいと思っています。この内容はですね、次の議題でございます、ステークホルダーからの意見聴取と、本日、附属学校を視察させていただいた際に、皆様からお話があった課題など、まとめた意見交換というふうにさせていただきたいと思います。

では、まず、資料2-1から2、3につきまして事務局より説明いただき、そして、資料3につきましては事前にお配りしておりましたので説明については省略させていただきます。そのあとですね、私の方で整理したものを用意させていただきましたのでご覧になっていただいて皆様のご意見があれば、そして、最後、皆様と少し意見交換の時間が十分とれるかわかりませんが、意見交換していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。では梅澤先生よろしく願いします。

(梅澤附属学校部長)

資料2-1をご覧ください。現状、採用形態の多くは人事交流で期間は6年程度であります。各教育委員会から派遣され大きくなって各教育委員会にお戻ししている。一方で大きくなる前にお戻しせざるを得ない方が、残念ながらいらっしゃる。やはり、附属学校の業務は、厳しいので少し、心や体が疲れてしまって1年、2年で帰られる方が各1名程度いらっしゃるのが現状でございます。時間外労働は働き方改革と連動ですので、附属学校の在り方、の一部として研究、実習などに加えてより、ブラックでない本当に適切な学校の再構築を今、検討しつつ、行っている状況です。なお、中黒の四つ目にあります通り、原則は年の変形労働制ということで9時間勤務や10時間勤務の日を計画的に設けまして、その中で極力業務が終わるようにやっているところであります。教員数におきましては、その下の表ですね、学部教員、今から15年くらい前ですと、160名おったものが今、100名を切っております。一方で附属の教員はほぼ横ばい、ないし微増というような現状で、逆転現象が起こっています。課題としては人事異動っていうのがなかなかこちらのニーズと、派遣していただける方が、一致しないような現状があるのが正直なところかな、というところです。先ほど附属横浜小学校のご視察で、教諭の女性教員が5名しかおらず、非常にアンバランスだというお話があった通りです。やはり附属の業務が忙しいということで、なかなかいわゆるあぶらののった世代の女性が来にくい、というのが現状なのかな、と思いつつも、他方で、先ほど

の通り、働き方改革を進めている状況です。

2つ目として病休ですね。たまに休みが出てしまうんですが、教育委員会様のように多様な人材を確保できている状況ではないので、そこが、非常勤で、あるいは、今ある先生方で埋めるような状況であります。よく教育委員会から国大の院生さんとかでいませんか、というお話があるんですが、概ね既に職を持っている場合、あと、卒業生で全く未就労というものはおりません。本学部は教員採用率が非常に悪いんですが、一部上場企業への就職率は異常に高いので、何もせずに、ふらふらしているような者はいません。なので、先ほどお話がありました通り、教員にするために我々はカリキュラムを再構築していくつもりでおります。加えて、学校現場をやはり良くしていかないといけない、そういう危機感を持っております。今、1年生から4年生まで全学年で実習に出すようなカリキュラムチェンジをしているのですが、出せば出すほど、学校のブラックな面も目の当たりにして教員にならない現状があります。なので、やはり、学校の中の小学生、中学生のキラキラした部分も少し学生たちも味わわせていただけるように、各現場でもお話をさせていただいているという状況です。

課題を進めたいと思います。特定の教科がやはり限定されてしまうんですね、例えば、附属横浜中学校の数学科というふうになってしまうと、かなりピンポイントで各政令指定都市や県教育委員会にお願いする状況で、なかなか異動が困難な状況もあります。あとは公立学校にはない業務、実習、実践発表、研究発表、そして入試ですね。入試については極力、その業務が負荷にならないように、これも在り方検討委員会の方で、予定に入れていただけるとありがたいな、というふうに思います。あとは教員の配置ですね、下から3つ目なんですけど、いわゆる加配というものがほとんどございませぬ。強いて言えばですね、附属横浜小学校の外国籍、帰国児童での関係で加配が多少ある、というのがありますが、例えば、県とか横浜市がやっているような、こういう研究をして抜けているから一人加配というのは一切ございませぬので、そのあたりかなり厳しいかなと思います。

あとは一般校、公立校ですと41名の学年があったとしたら2クラス21名、20名ということが起こりますが、うちの場合、定員数フルで満たしておりますので35、ないし、40名で、もうぎっちゃんの状況でやっているというような状況がございませぬ。このあたりも先ほど文部科学省小畑室長からお話がありました通り、ぜひ、委員会の方で附属学校ならではの少人数学級のエビデンス辺りをご提言いただけると、先生方の働き方改革とあわせて国の施策にあわせた質高く、きめ細やかな教育ができるのではないかと考えています。

最後ですね、時間の管理、これについては繰り返しになりますが、全部、変形労働と超過勤務手当でやっておるのですが、なかなか、働きすぎる先生方がいらっしゃるとというのが現実なんですね。ほんとにころのいい着地を求めて行きたいと思います。

裏面をご覧くださいと思います。具体的に学校の改革に向けて進めているところがございませぬ。例えば、学校行事の精選です。宿泊行事、どこもとにかく売りの行事にしているのですが、泊数を減らすとか、そういったことをお願いしているところでもあります。

あとは研究ですね。研究はどうしてもやらなければいけないのですが、今全員が例えば、年2回みたいな学校がありますのでそういったものについては少しコンパクトにして先生方の負担とちよどいい研究発表をしてもらいたいところでもあります。

3つ目の入試は先ほどの通りです。

あと、部活動の在り方ですね。ここについてはいわゆる教育課程外のことだということで、リアルな話、ここでの時間外勤務手当の支出が非常に多いです。そこについては年度内でかなり抜本的な改革をお願いしているところでもあります。附属横浜中学校に比べて附属鎌倉中学校が非常に熱心にやっているところがありますので、そこについては夏休み明け、徐々に秋、冬に向けて、最終下

校時刻が早まりますので、そのあたりも確実に部活の在り方について、第三者委員会をその学校で作成し、提言をし、かつ、保護者、ステークホルダーへの説明責任を果たしながら進めていこうとしている、という状況がございます。

あとは極力、行事や研究も時間勤務内のできるようなものにしていこうということと、あとはツールとしてのICTを積極的に活用していこうということです。

あとは先ほどガバナンスという話がありましたが、我々もかなり各附属学校にお願いしております。ただ、一方通行のもの、というのは、決定的に現場の先生嫌がります。私も現場の教員なんでよくわかります。なので、ボトムアップでそういう文化を作っていただけるように各学校にお願いをしている。

その他のところに4月から6月までの時間外勤務の現状を載せさせていただきました。今後も、部活動であったり、研究発表が始まったりする、あるいは入試の期間に入りますのでそのあたりも時間外勤務が増えそうだな、と思うところは正直にはない、ところであります。

続きまして、2-2をご覧ください。まずは、各附属学校の配置についてです。一番下、左下に、神奈川県地図がございまして、大きく、3拠点あります。みなとみらいに近いところ、横浜港に近いところに立野地区、附属横浜小学校がございまして、そして今、我々がいる、大岡地区というところに、附属横浜中学校と附属特別支援学校がございまして、そして、八幡宮の隣に附属鎌倉小・中学校がございまして、大学本体から見るとかなり離れたところに5附属、3地区あるのが現状です。1枚おめくりいただきまして、ここには立野地区、鎌倉地区、大岡地区の各校舎および建物の建築年数等が載っています。古いものにつきましては昭和40年あたりで50年以上、経っているものもあり、改修を行いながら使用している状況です。

1枚おめくりいただきまして、先ほどご覧いただきました、附属横浜小学校です。歩いていただきましたのでお分かりの通り、周りが高級住宅街なんですね。校舎からはみなとみらいであったりベイブリッジも見える、一望できるようなそういう土地にありながら教育活動を行っているという状況です。

一枚おめくりいただきましてこれはまた追ってご覧いただけたらと思いますが、鎌倉地区です。この地図でいうとちょうど下側、みなさま手前側の方に鶴岡八幡宮があるという状況であります。ご存じのとおり、鎌倉ですので少し掘るといろんなものが出てしまうんですね。何か工事するにもなかなか大変な地域です。ここのメリットは小・中が校舎隣接で並んでいるところです。このあたりにつきましては小中義務教育学校であったり、新たなコンパクト化が図られるかな、と思っております。なお、小学校は3クラス、中学校は4クラス、少しアンバランスがあったりするところも少し課題かなと思っております。

一枚おめくりいただきまして、これも今みなさまいらっしゃる附属横浜中学校、および、先ほどご覧いただいた附属特別支援学校でございます。ここも大きな学校が二つ並んでいますので、駅の目の前でありながら非常に好立地で広い敷地を有する附属の地域であります。一方で、一つだけ厄介なことが、この附属横浜中学校の校舎が国の指定文化財になっているということで、そのあたりは文科省の建物に近いのかなと文科省の正面のレンガ造りもおそらく、文化財に見せたかったのかなとおもいながら裏に大きなビルが建っている、という形で、このあたりを再構築の中核と捉えるならば、正面には文化財があるのだけれど、その裏側の勤務施設に使ってということは、少し検討材料かなというところではあります。

続きまして資料2-3をご覧ください。学部・大学院と附属学校との連携に関する資料となります。報告があった内容になっております。おそらく実際にはもっとあろうかなと思うのが現実です。というのは例えば附属横浜中学校ですと、全教科研究に一人以上の共同研究者を入れておりますので、

実際はもっと多いというふうに思われます。一方で、このあたりの数は論文化されてあったりとか、そういうものでいわゆる発信がベースでの共同研究、というふうな位置づけとお考えいただければよろしいかなと思います。

下の段には教育実習受け入れ人数です。いつとき、すごく下がりました。一般校に託するというような、というのも一般校に出す方が教員になる率が高かったですね。そのため一般校で、という要望が多かったですが、コロナ禍、一般校での教育実習が難しくなって以降、再度、教育実習、附属学校で行うことが増えたことから数が増えてきています。例えば、附属横浜中学校、今年度、64名というお話があったかとおもいます。一時すごく多かったのですが、令和元年あたりで、50名を切るぐらいだったものが、再度、増えてきていると。それは附属鎌倉中学校も同様です。同じぐらいの人数を割り振ってございますので、で、附属横浜小学校でも先ほど70数名という数字があったかと思いますが、いつとき50名前後だったものが、今はかなり多い人数を附属学校で受けていただいているような現状にあります。雑駁ではございますが、私からは以上になります。

(笠原委員長)

ありがとうございます。それでは、少し質問というか確認していきたいのですが、ご意見をいただく中で確認というような感じで進めて行きたいと思えます。ここからは、お話を進めて行きたいと思うのですが、その前に、私の方で作成した資料を配布させていただき、それらを参考にさせていただきますながら進めて行こうと思えます。

まずは、2種類配らせていただきましたが、はじめに「検討にあたっての基本的な考え方に関する提案(案)」ということで、前回は事務局から現状の課題の認識であるというか、大学側も考えがあるというようにご説明いただいて、私たちの本分は、まだ一定のところでは皆さんが感じになったことをまとめているので、本格的に議論を進めていくのは実際のところ今日からになります。それで、今日の前半は附属学校の視察とはなっているのですが、それらも含めてこの後、話し合いを深めていかなければなりません。全体の会が6回と予定されているので、今日と次回の3回目が終わった時点で中間報告的なものを出していかなければならないと考える時に、漠然と皆さんからの意見を頂戴すると、なかなか整理がつかないので、少なくとも、ここに書いてありますように附属学校の将来構造について検討を進めていく上で、諮問事項を踏まえて議論を進めていくというのが我々のミッションであります。その時に、どのような考え方で皆さんにご意見を述べていただきたいかということ、その上で、多面的、構造的、総合的に検討が進められることが必要だと考えました。

そこで、諮問事項を再度確認致しまして、私も在り方検討委員会の方に諮問いただいた内容は3点あったと思えます。1つは教育の在り方・存在意義、それから果たすべき役割そして改善方策の3点あったと認識しています。これらを踏まえて、基本的な考え方として5点、挙げさせていただきたいと思えます。1つ目は5附属の教育の質の向上、これは児童・生徒というところを中心とします。それから2つ目は持続可能な共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育、ESD、多文化共生等を視野に入れた学校の再構築、3つ目は学校の組織力、教職員の指導力、研究力の向上ということで、組織の在り方、そして人事・労務の面というところをご説明いただきました。そして、4つ目は今もご説明があったように、大変、老朽化が進んでいるという現状の中で、安全で質の高い教育の提供を図る教育の諸条件の整理、これも児童・生徒というところで、校舎等の改修、改築などの教育財源の活用というところがあります。そして、5つ目は横浜国立大学のミッションにふさわしい附属学校のあり方、実は私は最初、横浜国立大学教育学部と書いたのですが、求められている課題を解決していくためには横浜国立大学のミッションということでないと課題解決がなされな

いというように考え方を整理しました。ここは、横浜国立大学のミッションにふさわしい附属学校のあり方と考えさせていただきました。これを基本に据えていただいて、前回でご提示いただいた様々な資料と、本日、ご提示いただいた資料と、この会議の前半で行われた附属学校でのご説明と視察等を視野に入れて、みなさんのご意見を頂戴したいと思っております。

2枚目は、参考ということですが、前回の会議録の項目に沿って、横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題認識として整理をしたものとなります。実は、何故かという、回数が少ない中で、総合的に横断的に、そして科学的に議論を進めていく上で、話はどこかで傾いていってしまいます。前回の話を見ると分かると思いますが、実験的、選択的な教育課題の取り組みというところで、皆さんは、それぞれ教育現場から来ていただいているので、そこに視野を置いてしまい、全体的に足りていないといったところも見て取れます。このように整理すると、この後、皆さんにご意見をいただきたいところがある程度見えてきますし、皆さんの中でも、もう少し自分なりに意見を整理したいというところの参考になるかと思えます。最後の附属学校の職員に関する資質・能力とか役割、これは全体的なところで読み上げたものなので、また、議論できればと思っています。とりあえず、项目的に整理させていただいて、皆さんのご発言をそれぞれのところで出しますので、ご自分でご発言されたところにマーカーをつけていただくと、後で、このあたりの意見が必要かなどの参考にいただければと思います。

それでは、皆様、それぞれポイントを絞っていただきながら、今日の文部科学省のご説明を含め、これからの課題も含め、是非ご発言していただきたいと思えます。時間の許す範囲であれば積極的にご意見を伺えればと思います。

(中戸川委員)

これまで考えてきたことと、今日お話を伺って思ったことなのですが、まず確認したいのは、附属学校の校長が学部に行って附属学校の今年度についてというプレゼンなどをする機会はあるのですか。学部の先生たちに向けて今年度の附属学校はこういうことを目的にしてやっているということを紹介するということはありますか。

(梅澤附属学校部長)

現状ではないです。ただ、校長は全員教授なので、教授会で校長先生とお話しいただくことは可能です。よくあるのは、研究会前に、本校ではこういう研究発表に向けてやっていると、是非皆さん、忌憚ないご意見をということはありません。所信表明的なものは過去ないです。

(中戸川委員)

それを今確認したかったのは、そういうことは是非やったほうが良いと思っているということで、その上で、附属学校のやろうとしていることに、それぞれ先生方はどういうふうに協力していただけますかというところの見解を出していただいたほうが良いと思っています。副校長をやっている時に思ったのは、大学と附属学校はそれぞれあまり関係性を密にはしていないと、逆に言えば、附属学校がこんなことをやりたいので、大学のカリキュラムでこういうことをやらせませんかという提案をすとかして、一体化させていかないといけない。

(笠原委員長)

先ほどの中戸川委員の話では、今までは、大学の方から定期的に情報提供や提案があったということですが、附属学校の方にもそういうことが必要とのことで、附属学校の方から大学に情報提供

や提案をすることも必要で、そのことによって相乗効果が生まれてくる、そういう仕組みが必要とのことでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

よろしいでしょうか。おかげさまで、その方向性はかなり増してきているように思います。今、こういう立場なので、キーワードは互惠性、お互いにメリットのある関係をいかに構築するかという形で、学部、教職大学院、附属学校、まさに一体となったカリキュラムの構成にしたいと思っております。

一方で、文科省などからいただくアンケートで、附属学校からの提案で作り上げた授業がありますかという項目には、「ない」という答えがあります。中戸川先生が仰る通りで、附属学校から上がってくるニーズに対して、我々あるいは附属学校がそういう問題意識を持てるような附属学校運営が必要かと思えます。

(木村教育学部長)

今、梅澤先生が言ったように、かつて僕が校長をやっていたときは、はっきり言って別個です。ほとんど、大学の先生は、附属学校に関わった人以外は、意識が薄いです。附属学校には教育委員会がないので、附属学校部と附属学校担当の副学長が教育委員会のようなもので、その中の連携性をしっかりする。本当は、校長が教授会等々でそういうものを持ってくるのですが、あまりに少ないです。実習でも、まったく関係ないという感じです。僕も校長をやっている時は、学部は関係ないと思っていました。勝手にやらせてもらいますよ、と。でも、これからはそうではなくて、ガバナンスが効かなければいけないですから、本当にこういった附属学校の回答等を含めた中で総意のカリキュラムを作るとか、そういうところが重要になってくるという気がしました。今、議論が始まっていますし、この在り方検討委員会でも議論していただければと思います。

(笠原委員長)

今、木村学部長から、組織論的なものも含めて、教育学部だけではなくて大学を巻き込んだというより、そもそも大学の中の教育学部ですから、例えばそういった組織論的なことで、ご意見はありますか。今いらっしゃる事務局の方々は、附属学校というところの教育委員会で役割を担っているとすれば、そういうところも含めながら、附属学校との関係性だとか、全体の組織の在り方とか、そのようなところを伺いたいです。

(木村教育学部長)

教育学部は現学長どころか、前学長の時代に教育学部附属ではなく大学附属にしてもらえませんかというところまで、話をもっていきました。新学長になってまだ2年目なので附属学校の在り方がどうなるかは分かりませんが、執行部の方は全学の方は、教育学部附属学校に対する連携とかガバナンス的なものはもちろん考えていますので、チャンスだとは思っています。

(古島委員)

先ほど、全国的な数字の担保というお話があったと思うのですがけれども、この資料のステークホルダーの皆さんの指摘にもあったのですがけれども、まずは、物理的に遠いということがいくつも出てきました。私も、そうだと思います。例えば、今の大学の敷地の中に附属学校があったら、子ども目線で見ても、大学生が大学で学ぶ姿を見ても刺激になりますし、それから、大学の先生方にも

常にフィールドとして、附属学校に出入りしていただいて、学生さんも出入りしていただいて、先生たちも常に実際に教室でどうなのかということを見ていただくことができます。そういうふうになればいいと思います。さらに、教育学部だけではなくて、大学の附属学校となれば本当にいろいろな学部もありますし、子どもたちの倍率が上がるじゃないですか。たくさん懂れて、そこに入ってくる、そんなふうなイメージを持てたらと考えました。

それで、何のための附属学校、横浜国立大学附属の学校かと言ったら、最終的には神奈川の子どもたちの為の学校であってほしいと思います。そう思うと、県下のいろいろな学校では、例えば5教科の研究は絶対にやっていると思います。私も大学は家政科ですし生活科の研究もしていると、5教科以外の研究がなかなか県内では盛んではないといった時に、発信できる力があるというのは県内では附属学校だと思います。そういったことで、少ない教科の研究も進めていただいたら、役割ももっと果たせると思いますし、それがゆくゆくは、神奈川の子どもたちの為になると思います。実は、先日、教員採用試験の試験官をやったのですが、模擬授業で残念ながら神奈川県の子生たちは、ほぼ同じような感じだったのですが、キラリと光っていたのが他県の学生さんでした。それで、2日やった内の一日に他県の学生さんがいて、導入の部分で子どもたちの意見を聞いてすごく自然に上手にやっていて、すごいなと思ったのですが、次の日も同じ他県の別の学生さん、たまたま同じ他県の方が、同じように子供たちの話を聞いて、すごく上手にやっていました。それで、見たら、全国学力テストもその県はトップですし、もしかしたら、その県自体がそういう教育をされているのかと思いました。それで、神奈川県は、横浜国立大学を中心に持久力をアップしてことが必要かと思うと、役割としては、神奈川の子どもたちの為の附属学校であってほしいと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。力強くお話しいただきました。従来の枠組みにとらわれずに、最初から無理だと考えてしまうと、発想が貧弱になってしまうので、やはり、イメージとしてこうなったらいいなというのは、すごく大事なことだと思うので、その辺は是非、柔軟に、それこそこれから10年先はどうなるかというのは分からないものですから、今のように、できないかもしれないではなく、あったらいい的なことも含めて、皆様のご意見をいただきたいと思います。

(川合委員)

今、組織という話が出ていますのですけれども、私自身も教育委員会の所属をし、教員という立場を踏まえて考えてみると、やはり附属学校で研究している内容というのは非常に価値がある。なぜかという、それが必ず自分たちに戻ってくるそういう内容である。そういう意味で、前回もお話ししたように、私は鎌倉ですので、鎌倉の附属学校は近く、研究会等も一緒にやらせていただいています。

ただ、すごく不思議なのが、副校長が実務的にいろいろなことを日々回している。そういう意味で行くと、いわゆる市町村教諭ですと、公立の学校ですと、相談したいことがあると、教育委員会に相談に行ったり、指示を仰いだり、いわゆる指導、支援を受ける関係がある。そこが、正直、外部から見ると弱いのではないかと。そういうことを考えた時に、先ほどからご意見がありますように、教育学部附属学校という視点より、やはり大学の附属学校とした方が、大学がしっかりと責任をもって構築をしていくのだという考え方が必要になってくると思います。その中で、いわゆる教育委員会にあたるという学務の、皆様のようなセクションが強化されて学校が、附属学校が常に相談できたり、何かあった時には繋がっていけるパイプを作ってはあろうと思うのですが、強化していくこ

とが大事なことかと思えます。教育学部が大学本部といろいろ調整をしたり、2段階3段階のシステムがもっとスムーズに伝わっていけば、ある意味では、もっとスムーズに附属学校が持つ課題ややりたいことが進んでいきやすくなるかと考えられます。

(前原委員)

前回、私、附属学校が教育委員会、県としては教育委員会のものなのか、それとも大学のものなのかということが、ちょっとはっきりしないというか、どちらかという県教育委員会や市の教育委員会の学校というように見た方が現状に合っていると申し上げました。根本的なのは、人事が、人が来ているからであって、大学が直接、人事をしているわけではなくて、校長は別ですけども。中身というか、どんな研究をしようかということについても、大学、学部の方を見ているというより、教育委員会の関係が深いようなことが、皆さんの意見の中からあったので、そこはどうするつもりなのか。教育学部は、これは教育学部の附属学校なんですという風にしていくのか、みんなの学校ということにするのか、それをやっていけるのかというところが、私にとっては大きな論点なような気がします。

関連していうと、よく、大学の附属学校部、附属学校運営委員会が、例えば教育委員会のように使いますが、教育委員会的とはどのようなものかと考えると、それはそれで複雑なのだと思います。教育委員会的ではなくて、学校理事会的という言い方も本筋にはありまして、したがって、もしかしたら、横浜国立大学は学校理事会的、つまり、すごく強力な権限を持ち、管理するというよりはガバナンスするという意味での、この平成29年の有識者会議報告書などの中に書かれているよりも、もっと強烈なガバナンスすることがあっていいのかという気がしました。

また、学校の先生方の意見の中に結構多く出てきたワードが、理論と実践の往還の場として附属学校と大学の関係を作っていきたいということでしたが、理論と実践の往還の場というのがマジックワードのように使われていて、中身が何なんだろうといった時によく分からないような気がしています。何が分からないのかといえば、理論というのが何を示しているのかが分からない、というより曖昧だと思います。私が頭の中で考える感じだと、理論と実践の往還という言葉で意味している理論というのは、おそらく、実践的にやっている教育活動をどういうふうに意味づけるかということをはっきり考えたいということなんじゃないかと思うのだけれども、しかし、理論というのは、そういうものだけではなくて、もっと、メタ理論的なもの、基礎理論的なものや望ましきの原型であるとか、そういうものもしばしば理論といわれるわけです。そういうものは、直接的には役に立たないのだけれども、実は、実践を作っていくときには基本的なアイデアとして重要になったりしますが、こういうこととのやり取りを年間通してやるというのは、現実的でないです。アイデアとしては、もっと実践に即した理論、実践の有効というものを大学教員のようなものと一緒に確かめていきたいということなんじゃないかと思えます。何でもかんでも理論と実践の往還と言えば良いというものではないというのがあります。その場合、大学との共同研究というもの、教え方というか意味づけ方ももう少し考えなければいけないかなという風に思ったりしました。挙がっている例は、どれもそれぞれ興味深いとは思いますが、具体的な授業の形に関するものが挙がっているのであって、学校のコンセプトについてとか、新しい学びの形についてという共同研究は、基本的には難しいのであって、だけれども、そういうのも大学が附属学校と一緒にやっていくということになるのかなと思えます。以上です。

(久保寺委員)

非常に追加的になってしまうのですが、自分としては、最初から育成であったり、そういうもの

を見分ける部分として、教員不足のいくつかのデータは、先ほど質が下がっているとお話もありましたけれども、そのあたりと、一面的な見方だけではないと思いますが、横浜国立大学のいわゆる教員養成学部から教員になっている人たちの割合も下がっているものと、何らかの実感として、一致するものがあるという気がします。そういう意味では、最初に戻っての、教員養成大学のいわゆる数の確保と質の向上は、もう一度考えなければいけないのではないかと。これで、教育学部の定員を少なくするというようになってしまうと、ますますこれが進んでしまうところだから、それは、そうなってほしくないというのがひとつです。

それから、もう一つは、その時に、先ほど意外だったのは、附属学校よりも一般校で実習したほうが、教員になっているというのが本当なのか、どうなのか分からないのですが、それが不思議だと思いました。もう一つは、横浜市からもたくさん附属学校に出させていただいています。例えば、その人たちだけが、6年ぐらいのスパンで研究を負担すると、やはり、1年目は当然、全体のレベルは下がると思います。そこから、上がって行って、もう交代というようになってしまふ、だから、その間をつなぐ、そして大学の研究者との間をつなぐコーディネート的な役割を提供推進する役割を担う方が、いわゆる附属学校のプロパーの教諭みたいな形で、位置付けられないか、採用できないかと思えます。そして、その中に、ある程度長いスパンで自治体から行って、そうすれば、早く貢献というか、スタイルというか、なじんでいけるのではないかと。正直言って、教育委員会から送っても、よく言われるのが、研究なんかやったことがないと送られて困るという話もあるのですが、現場としては、そういう人たちというのは本当に数えるほどしかいない中で、附属学校に行くと、そこをうまく引っ張り上げてもらうことも、附属学校の中には欲しい。それは、大学の研究者だと距離がありすぎるのかということところが、組織の中で、もう少し考えられないのかというふうに思えます。

(笠原委員長)

ありがとうございます。所定の時間が来てしまいますが、話を伺っていない方もあるので、マックス30分くらい、18時30分を終了の目途としていこうと思います。

(大塩委員)

前回の話合いの時に、ガラパゴス化していくということについて、研究という視点でいくと、その学校の中だけなのか、文科省からなのか、大学の方から求められている研究をしているのか、それとも、その時々々の教育現場としてのニーズで研究しているのかというのが宙ぶらりんになっている感じがしています。どっからでも構わない。例えばガラパゴス化しないのであれば、鎌倉であり、横浜でありという研究組織としてのコラボレーションをしながら進めていかないと、その時々々の研究ニーズは出てこないような気がしますし、最先端の研究をやっているつもりで、もしかしたら、そうでなかったかもしれないというのは、研究会に参加してみないと分からないので、そのあたりの参加体制の検討が必要かなと。これは、働き方改革に逆行してしまうかもしれないので難しいところだとは思いますが。ただ、研究のところであれば、そういうところですか。何しろ、先ほど附属学校の在り方についてですが、例えば、大学附属となることによって、少し、人件費としての部分で加配がほとんどない、人数が少ない中でやっていらっしゃるという話も先ほどありましたが、研究を進めていく上では、非常に厳しいなということがあります。以上です。

(笠原委員長)

ありがとうございます。

(中戸川委員)

さっき、採用試験の話に出たのですが、私も試験官をやったのですが、その中に横浜国立大学の教育学部の方がいらして、9人のグループなのですが、ずば抜けていいです。さっき、一部上場企業のことでしたが、つまり、企業としては、すごく魅力的な人で、だれが見ても良い。でも、やっぱりその人たちが教員になってくれたら、素晴らしい教育ができる可能性が非常に大きい。それで、5割しか教育学部の学生が教員にならないということは、僕は異常だと思っています。そこは、附属学校の在り方も含めてですが、6割、7割、目標としては超えていくのだと私は思っています。職業選択の自由という話もありますが、横浜国立大学の教員養成を担っている教育学部としては、学生がそれを目指さないから仕方ないだろうということにはならない。6割、7割を当然、教員にしていこうよというようにしていかないといけないと思います。そして、そのことと附属学校の在り方というのはすごくリンクしてくると思います。

さっきのお話の中で、附属学校実習中の帰宅困難というのがありました。私が、以前、副校長やっていたとき、他大学の附属にいた時に教育実習の学生が終電を逃しました。三ッ沢に住んでいる学生だったと思うのですが、終電を逃しましたというので、自分の車に乗せて、学生の家まで送りました。それで、私がお家に帰ったのは2時ぐらいでした。それが、4週間続きました。それで、やっぱり、教員がこんなに大変な仕事なら教員にはなりません、と言っていた学生も沢山いました。でも、一方で、附属学校で実習ができて良かったという学生もたくさんいました。こんなに大変なだけけれども、こんなに素晴らしい教育なんだということが分かりました、と。それは、人によって違ってきます。働き方改革の問題もありますが、教育学部としては7割くらいの教員を出してもらわないと、それは目減りする一方になります。当然のことでしょうが、附属学校で何をするかということは考えていかなければならないと思います。先ほどのお話とも重複しますが、附属学校が大学への貢献をどのようにしていくかということがありましたが、附属学校から大学へのカリキュラム、学生に対してこういう授業展開、こういう内容が必要だと思えますということは、大いにやっていくべきだろうと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。なかなか、私もそうですが、職業選択の自由という話を出させていただきました。教員になりたいと思って教育学部に入った。しかし、なぜそれを選択しないのか、それよりもっと魅力的なものが見つかったのか、そうじゃなくて、やはり原因的なものを考えると、自分自身将来職業にするのは難しいと思った、それを伝えることは、ユーザーサイドではないですが、学生たちがどういう思いで4年間を学んでいるのかというのが大事な視点になってきています。今、我々が話しているのは、常にこちら側からの視点で、教育学部の学生たちというのは、どんな思いで授業に臨んでいるのか、それぞれの講義の内容はどうなのかというのは分からないわけです。だから、もっと魅力のあるものがあればそちらに行ってしまうということは、世の常でありますし、それを引き止めることはできないわけです。だけど、それだけの資質がある人たちに、是非教員になってほしいと思うことがあります。その子たちを繋ぎ止めておくということもあるのですが、本当に教員に魅力を感じて、自らの選択で教員を選べるような、そういう大学にしていくために、どういう改革が必要なのか。その時に、大学の教育学部の附属学校であるのがいいのか、大学附属がいいのか、先ほども話しましたが、現代の教育課題に答えていくためには、やはり大学全体の教育リソースをいかに活用できるか。それぞれの先端の研究をされている方々が、これからの学びにとっては重要な役割を担っていらっしゃると思います。そういうものをどこまで構築できるかという

ことが関わってくるかと思えます。皆さんたちのご意見をぜひクロスさせて、ご自分の意見と他の方の意見をクロスさせて、さらに発展的なご意見があればと思います。

(中戸川委員)

さっき、教育学部として6割、7割は、教員を出すべきだと言いましたが、数ありきではない。笠原委員長が言われたように、学生自身が、やっぱり、教員になろうと思われるためには、大学の授業の中身は大きい。附属学校での実習なんか大きい。言ってみれば、子どもたちの学習が教育に合っていないということは、大学の責任が大きい。そういう思いにさせてあげられないという、厳しい言い方かもしれませんが、そういうことも一つあるかと思えます。

(梅澤附属学校部長)

いわゆる教員就職率が非常に悪いことに関しまして、我々、文科省ヒヤリングを受けました。理事、副学長、学部長も参加をしました。教員就職率を向上させるためにどのような改革をしていくか。まさに、それを附属学校の立場からどのような改革ができるか。このあたりのご意見を是非いただけると有り難く思います。我々、学部の方でカリキュラムを変えたいという思いも、いろいろ話を聞きながら、思っているところもあります。具体的には、教育実習期間を3年の春学期、教育実習のみの期間にしてしまっています。その期間に実は、教育実習以外、授業がないようにするカリキュラムなので、民間企業に行ってしまう。そうすると、キラキラしたものをを見せてもらって、カッコいいスーツを着て丸の内を歩いているような人たちを見て、大変な思いをしている学校と天秤にかけてという話がここまで聞こえてきています。それでもなお、教育は素晴らしいということが伝わるようなそういうカリキュラム、あるいは教育の在り方についても、学部と連動して考えていきたいところです。加えて、そこに附属学校としてどのようなことができるかのご意見をいただければありがたいと思います。

(木村教育学部長)

今、梅澤先生の言った中にもあったのですが、小学校の実習が終わってアンケートを取ると、教員になりたくないと思っていた学生が教員になりたいというのが挙がっています。良い面ですが。しかし、中学校の教育実習が終わるとストーンと落ちるのです。このところをどうするか、なおかつ、教育実習も附属学校は大変だという。大変なんです、この間視察に行ったある大学は教育実習は全員附属学校でやると。たまたま今年だけ公立もお願いしたが、基本的には附属学校で全部やる。それで、附属学校は何校あるかと言えば、2校しかない。基本的には、小さいのですが。ここにも書いてありますが、附属学校の使命は何か、実習とか、研究とかあるわけですが、一緒になって学生をより良い教員に育てるはずなんだけれども、いつしか自分たちの研究がというところも出てきます。それも大事ですが。こういうことも含めた中での附属学校のあり方、当然そこに行くために、学部の改革も必要と思っております。その覚悟はできています。

(前原委員)

先ほど附属学校は、県や市のものなのか、それとも大学のものなのかということを行ったのですが私は基本的には、県や市の資産としての附属学校という性格はなくさない方がいいように思っています。以上です。

(笠原委員長)

それは、どういうことですか。

(前原委員)

他にそういう資産がないから。他の私大も附属学校を持っているところもあると思いますけれども、教育学部を持っているところは、小学校、中学校を持っていると思いますが、そういうところは、県とか市に対する教員の研修機能は有していないので。他に類のない施設と言えます。

(木村教育学部長)

それは賛成です。附属学校は県下含めて、教育委員会を含めた皆さんの学校の一部ですから。

(前原委員)

他は、並び立つ考えなのか、別のスタイルでいきたいところがあるのか、今のところやや迷いません。

(川合委員)

横浜国立大学はずっと、そういうスタイルで、教育学部の附属学校いわゆる県下含めて、皆さんの附属学校といった時に、いろいろな良し悪しがあると思うのですが、このスタイルがある意味では、すごくいろいろな意味で僕はいいなと思いました。そういう中で、先ほど、まとめてくださっている資料の中にもあるんですけども、附属学校の在り方を論ずるときに、皆が同じ意識をもっていないと、ずれが出てくる。それが今回、附属学校の方のアンケートを送っていただいたものを見ると、正直なことを言うと、このアンケートの結果は、様々な状況があって、意識がそれぞれになってしまっている。そうすると、いくら在り方を考えようとしても、大学、極端な言い方をすれば、大学はこういうふうに思っているだけけれども、附属学校の意識がそれぞれ違うよ、その中でも教員はそれぞれ違うとなってしまうと、在り方よりもまず方向性をきちっとしていかなければならない。3つの使命があるということ、各県下からくる教員に対しては、こういう使命で附属学校は担っているということ、そして附属学校に行くときにはこういうことをするというをきちんと説明する必要があると思います。今回、お昼から見せていただいた中で、それぞれの校長先生方は4月当初に附属学校に来た先生方にいわゆる学校経営方針として、使命をきちんと説明されているにもかかわらず、こういう結果が出てくるというのは、どこにあるのか、すごく大きい課題だと思います。そういう意味で、大学の考えでこういうふうな附属学校はやる、そして附属学校としてはこうやる、そして、人事の関係でいくと教育委員会とやり取りをする中で、教育委員会も附属学校の使命をきちっと分かっていて、人を送る時にはその視点です。そして、次の段階で市教委と校長とのやり取りです。校長もきちっと分かっていて、そこで同じ意識を持てるような工夫をしっかりと組み立て直すというより、整理をした中で、進めていくというのを念頭に置いておかなければならないと思います。

(古島委員)

教員になりたいと学生に思ってもらいたいということを考えると、附属学校の先生方に憧れて、ああいうふうになりたいと思ってほしいです。大学の先生方から、いろいろな専門的な研究と一緒にできて、国全体から見ても、最先端をいっている、だからと言って独善的でない、ガラバゴスでない、憧れる先生方がいると、そうすると勝負は授業だと思います。実習に行ったりして、いろいろ見たりする学生たちが、あんな教員になりたいと思うような授業力を上げていていただきたい。そう

考えると、もっと研究会にしても、附属学校の先生方と一緒に授業研究をしたり、大学の先生方とも授業研究をしてということをもっとやる必要があると思いました。

(大塩委員)

中区で勤務していたのですが、附属学校と音楽会は一緒にやっていました。それ以外の研究会は1回たぶん参加されたと思うのですが、附属学校はそこある区あるいは、市の中での同じ一学校としての立ち位置を取っていった方がよいのではないかと。極端な例ですが。そうすると、もっと研究に関してももっと深まりが出てくるのではないかと。常々考えています。せっかく音楽会で素晴らしい発表をいつもしてくださっているので、それが他の学校にも波及するとういなと思いました。その波及というのは、参加して頂かないと波及していかないと。思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございました。皆さんたちのお話の間に具体的なことでいいのですけれども、あんまり具体的にしてしまうと、枠組みというところがぼやけてしまうので、そういう姿をイメージしながら、どういう枠組みとして必要なのか、例えば教育実習と働き方改革という2つを取ると相矛盾しているわけですね。そうすると、教育学部の学生を全員、教育実習できちっと対応していくのか、いや、教育の質を高めていくのだったら、教職大学院の方だけ教育実習をやって質を高めていく方向性だってあるだろう。色んな選択肢を考えながらどうあったらよいかというところを議論していくことも必要かと思えます。

残り10分となりましたが、特に今日、言っておきたいこと等、いかがでしょうか。また、今日の資料と、学部の方の施設等の見学をされた方々は、その時の話を参考にしながら、次回に向けてご自分の考えを焦点化していただくことも必要かと思えます。

最後に、端折ってしまって恐縮なのですが、検討にあたっての基本的な考え方に関する提案の案ですが、案のかけを外さず議論してしまったのですが、こちらは、修正ペン等がもしあるようでしたら事務局に言っていただいて、基本的にはこの考え方でお話を進めさせていただくという方向性については了解いただいたという形でのよろしいでしょうか。これについて十分なご意見をいただけないので大変恐縮ですが、基本的にはこの方向でお願いしたいと思えます。

それから、ステークホルダーのアンケートの取り扱いについて、ここでは具体的なものを取り上げるというより、皆さんのご意見の中で、それぞれのステークホルダーの意見を加味しながら意見を述べていただくことでよいと思うのですが、ご意見の中には、取っただけではあれなんじゃないですか、というような提案的な部分もあったと思うので、これだけの意見が出るということの背景をきちっと考えて、大学側としては現実的に対応できること、時間的にかかること等を整理していただいて、これについては、適切なご対応を取っていただきたいというのを委員長としては考えています。そのあたりご意見がありましたら、期間内にいただきたいと思えます。現実的な問題にこの委員会が関与するということは無理なことなので、そこはしっかり大学に責任を持って対応していただくことが、一番よろしいかと思えます。

(梅澤附属学校部長)

先ほど川合委員からもありました通り、人事労務面、派遣されてくるときに、要は聞いてないよというような条件を、急に附属学校に呼ばれて働かされてみたい、そういうご意見もあったかと思っております。それで、これは、横浜市さんに合わせて市の在り方と本学の人事労務の在り方を表にして全自治体にお配りして、それに基づいて、説明をして派遣していただくように変革してい

く予定です。いわゆるインフォームドコンセプトですね。事前の同意があって、そういう人事が行われるのが望ましいだろうと。せっかく、厳しいご意見を基に、変革したいと思っているところです。

(笠原委員長)

その時に、横浜市が例になっているのには理由がありますか。

(梅澤附属学校部長)

横浜市はすでに行っていたいただいていたんですよ。

(笠原委員長)

その他の自治体はやっていないのですか。

(梅澤附属学校部長)

やっていないように伺っています。

(笠原委員長)

分かりました。そういったことも含めて、ご説明をお願いします。では、事務局のほうへ司会を移します。梅澤先生よろしくをお願いします。

(梅澤附属学校部長)

ありがとうございました。委員長の方から、検討にあたっての基本的な考え方に関する提案及び附属学校の現状と課題認識を表にさせていただきましたので、委員のみなさまの、意見の力が入っているところをいわゆる見える化をしていただいたというふうに認識しています。第3回につきましては9月中旬以降を予定しています。今度は鎌倉地区の附属学校の視察をして、その後、委員会になります。事務局の方から日程調整等をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日、本当に遅い時間までありがとうございました。おつかれさまでした。

以上